

2018年7月11日

「平成30年7月豪雨」により被災された皆さま方への対応について
(貸金庫提供・義援金箱の設置)

このたびの平成30年7月豪雨により被災された皆さま方に、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社 広島銀行（頭取 部谷 俊雄）では、このたびの豪雨により被災された皆さまの一日も早い復旧の支援を目的として、新たに下記のとおり対応することといたしましたので、お知らせいたします。

記

●新たな対応事項

項目	概要	取扱期間等
1. 被災者への貸金庫提供	被災された方が新たに貸金庫の利用申込みをされる場合、初年度手数料(2019年3月31日まで)を無料とさせていただきます。	2018年7月10日(火)～2019年3月29日(金)
2. 義援金箱の設置	全営業店内に義援金箱を設置しております。お客さまよりお預かりした義援金は、日本赤十字社へ寄付させていただきます。	2018年7月11日(水)～

※詳細につきましては、お近くの本支店窓口までご遠慮なくお問い合わせください。

以上

貸金庫提供に関するお問い合わせ先：株式会社広島銀行 アセットマネジメント部

義援金箱に関するお問い合わせ先：株式会社広島銀行 総合企画部

TEL(082) 247-5151(代表)

【ご参考：これまでの対応事項】

項目	概要	取扱期間等
1. ご預金等のお取引	預金通帳・証書、届出の印鑑、キャッシュカード(バリューワンカードを含む)を紛失された方へ、ご本人であることを確認のうえ、お支払させていただいております。汚れた紙幣、通貨の両替等は、窓口でお取り扱いさせていただいております。上記に係る各種手数料を無料とさせていただきます。	2018年7月9日(月)～2018年12月28日(金)
2. 災害復旧特別融資の取扱	災害復旧のため資金を必要とされる方に対する特別融資を設けております。	2018年7月9日(月)～2019年3月29日(金)
3. 相談窓口の設置	全営業店、個人ローンセンターへ相談窓口を設けております。	2018年7月9日(月)～